

日本比較政治学会 ニューズレター

Japan Association for Comparative Politics

No. 21 October 2008

*2008年度研究大会報告
*2007年度決算
*2008年度予算
*2008年度総会報告
*理事会報告

*企画委員会から
*地域よもやま話 (19)
*会員の異動・新入会員
*事務局からのお知らせ

2008年度研究大会報告

2008年6月21日(土)・22日(日)に、第11回研究大会が慶應義塾大学日吉キャンパスで開催されました。参加者は述べ300人を超え、盛会となりました。今回は、共通論題、六つの分科会のほか、五つの自由企画が設けられ、自由論題も六つ開かれました。各セッションの企画担当者ないし司会者の方々に報告・論議の要旨をまとめていただきましたので、以下に掲載致します。

6月21日(土)
午後1:30~3:30

◆自由論題1 「アイデンティティと政策・政治制度」

本パネルでは、南北アメリカの諸地域を分析対象とした3つの報告が行われ、司会者を兼ねた若松邦弘会員(東京外国語大学)と庄司香会員(学習院大学)がコメントを行った。

まず高野麻衣子会員(東京大学)は、「カナダ連邦制における地域主義—1921年連邦選挙を事例として—」と題して、カナダにおいて地域的まとまりが政治的存在感を持つようになる要因を、1921年選挙を対象に分析した。そこでは、二大政党に加え、西部の利害を代表する第三党が選挙に参入したことで、いかなる力学が生まれたのかが説明され、とくに内閣の地域均衡人事という拘束力の強い慣習が選挙戦略に与えた影響が指摘された。次に福嶋美佐子会員(法政大学)は「都市コミュニティにおけるマイノリティの多様化」と題して、アメリカにおける地方レベルの様々な地域間格差を分析した。隣接するメリーランド州の2つの郡を対象に、人口の人種の構成や社会経済的地位の違いがいかに地域的格差の再生産につながっているのかを明らかにした。最後に、森口舞会員(神戸大学)が「1920年代におけるキューバ・ナショナリズム再発見の背景」と題する報告を行った。そこでは、キューバの1959年革命でナショナリズムが革命政権の安定化に貢献した一因として、独立闘争の英雄ホセ・マルティの思想が1920年代に

復権し、それが後の革命まで人々の間に定着したことが挙げられ、その過程が分析された。

このパネルでは、報告内容の多様性に鑑みて、3つの報告それぞれの後に討論とフロアとの質疑を行うという、本学会ではやや異例の形式をとった。若松会員からは各報告の研究対象の文脈に踏み込んだ、また庄司会員からはリサーチ・デザインを重視した、いずれも入念に準備されたコメントがなされた。博士論文の一部を意識するなど野心的な報告に対して、フロアからも質問が途切れず、限られた時間の中で有意義な議論ができたものと考えている。(岡山裕)

◆自由論題2 「民主化と政党システム」

自由論題2は、大会1日目の21日午後1時半から、「民主化と政党システム」という共通の表題の下、浜中新吾(山形大学)会員の司会の下、行われた。セッションでは、石黒大岳(神戸大学大学院)、笠原樹也(神戸大学大学院)、中野亜里(早稲田大学)の各会員が報告を行い、これに対して、浜中会員と滝田豪(前大阪国際大学)会員が討論を行った。

まず、「選挙制度改革による政党システムの形成—クウェート国民議会の事例分析から—」という表題の下行われた報告において、石黒会員は、今日のクウェートの政党政治の状況を、院内会派が凝集性を強め、ブロックシステムとでも言い得るような「擬似的な政党システム」が形成されつつある過程として提示した。

続いて、笠原会員は「80年代ペルーにおける政軍関係 — 軍の政治的関心の変化と連続性」という表題で報告を行い、80年代におけるペルーの民政移管の失敗の原因を、文民政権を担った政党政治家による軍の影響力拡大に対する過度の警戒が、政府をしてテロ対策における軍に対する積極的支援を躊躇させ、そのことによりテロの悪化と、軍の政府の施策に対する強い不満を齎すことになったことにある、と説明した。

最後に、中野会員は「残存『社会主義』国の多元的民主主義の可能性 — ベトナムの事例から」という、表題の下、ベトナムにおける多元的民主化の可能性を、中国その他の東・東南アジア諸国のモデルを視野に入れながら考察した。(木村幹)

◆自由論題3 「東南アジアにおける『民主主義体制』」

「メディアと不自由な民主主義体制—マレーシアの事例から考える民主化とメディアの自由に関する一試論」と題する伊賀司会員(神戸大学大学院)は、マレーシアを事例に、定期的選挙を行っているにも拘わらず、権威主義的傾向を持つ体制を政治参加とメディアの自由の観点から「不自由な民主主義」体制とし、その概念の明確化を試みた。アジア・バロメーターを用いた国民の政治体制とメディアに対する意識と、政府・与党のメディア統制を左右する4つの条件(メディア規制法、メディア企業経営、統治スタイル、情報技術)の観点から分析がなされた。報告に対しては、民主主義とメディアとの因果関係、不自由な民主主義体制下の世論調査に対する信頼性などのコメントがあった。

五十嵐誠一会員(早稲田大学)「フィリピンにおける民主主義の定着のジレンマ—市民社会依存型選挙ガバナンスの陥穽」では、民主主義の定着のジレンマを市民社会依存型選挙ガバナンスという視点から検討した。近年、選挙監視を行う無党派の市民団体を支える支配階級のヘゲモニー性が顕在化し、それが選挙の信頼性を低下させ民主主義の不安定化を助長した。しかし、政府の選挙管理委員会の能力不足と根強い選挙不正ゆえに、ヘゲモニーに支えられた市民団体による選挙監視活動がなければ、十分な選挙の信頼性を確保できず、民主主義は不安定になりうる点が指摘された。コメントはフィリピン政治の階層的要素、民主主義の制度設定、国家能力など多岐にわたった。

中野龍会員(東北大学大学院)「体制移行と国際システム—インドネシアの事例」は、冷戦期のインドネシアの体制移行を、東西両陣営からの求愛行動と、非構成員国民主体との相互作用という観点から検討した。東側陣営の世界観の浸透が進んでいた60年代は体制の人物主義化の進展とともに、政権交代の帰結についてスカルノに依存する共産主義者の間に懸念が高まり、彼らによる政治体制の維持を図ったクーデタはその意に反して人物主義的政治体制からの移行を導いた。だが西側陣営の奉ずる世界観は部分的なものに留まり、自由主義的要素のうち経済的自由のみが政治体制として採用された。コメントは主題の因果関係、概念理

解・事実関係誤認の指摘などであった。

個別研究の寄り合い所帯であったが、活発な討論がおこなわれた。出席者数平均35名。(山本信人)

◆自由論題4 「欧州統合研究の諸相」

本セッションでは欧州統合に関わる2つの報告が行われた。

南報告は、EC/EUの規制政策形成における司法機関、特にヨーロッパ司法裁判所の政治的影響を、リスク規制政策をケースとして考察した。食品安全規制や環境規制など、科学的不確実性を残す規制政策である、リスク規制政策に注目することによって、司法機関の役割に新たな光を当てた。

岡本報告は、1970年代初期のヒース政権におけるイギリス外交は、通説的理解と異なり、米英関係を維持しつつ、EECに参加し欧州との関係深化を目指したものであることを、新たに公開された資料を利用しつつ明らかにした。

南報告に対して、鈴木会員からは、取り上げたケースの結果を、どこまで司法機関の政治的影響の問題に一般化できるのか、川嶋会員からは、ECJがリスク規制についての線引きをしているのは、ECJとコミッションのどちらの意図なのか、線引きについてのECJの自立性はアイディアの次元で考えるべきではないかなどの質問がなされた。

岡本報告に対して、鈴木会員からは、経済の次元、特に対欧州関係における経済の役割について質問があった。川嶋会員からは、70年代外交は今まさに研究成果が盛んに公開されているところであり、その中で研究の独自性を位置づける必要があること、米英関係と英欧関係の中のイギリス外交という構図自体は既によく使われており、その中でさらにヒース期の特徴を明確化する必要があるのではないかという意見が出された。

報告者と討論者の間でじっくりと応答が交わされ、フロアからもコメントや質問が出され、充実したパネルであった。(中田瑞穂)

◆自由論題5 「日本の選挙制度と政策の変化」

本分科会では、まず佐々田会員から、2003年以降に本格化した日本の農業政策の転換、より具体的には戦後長期にわたり農政の基調をなしてきた保護農政から、国際競争力を備えた農業製品の輸出促進を政策目標に掲げる「攻めの農政」への政策転換が、選挙制度改革によって生じた与野党議会政治家のインセンティブ変化に主に起因しているとの分析結果が報告された。

ついで鷺野巢会員からは、診療報酬決定過程における日本歯科医師会の政治的影響力の減退が近年認められ、それは小泉内閣下において官邸が主導するトップ・ダウン型の政策決定手法が主流化したことに原因が見出せるとの知見が示された。

これに対して討論者の竹中会員は、1990年代以降の政策決定過程に関する具体的なケース・スタディの蓄積がまだまだ不十分な状況のなか、かかる研究上の空隙を埋める点において両報告の意義を高く評価しつつ、佐々田報告に関しては、説明変数としての選挙制度改革の影響力を過大に評価し

ている可能性とともに、選挙制度改革の影響として政治家のインセンティブ変容を通じたもの以外のそれをも考慮する必要性を指摘し、また鷺野巢報告に対しては、診療報酬決定過程を扱うのであれば会員数や資金力の点においてより大きな影響力の行使が予想される日本医師会を主たる分析対象とし、日本歯科医師会の事例はそれを補完するものにとどめるべきではなかったかの疑問を投げかけた。さらに同じく討論者の新川会員からは、事例研究においてディスクリプティブな部分が持つ重要性、そこで取り上げるアクターやケースの戦略的な設定の必要性、説明変数の過度の単純化の危険性など、研究方略に関するより総括的なコメントが寄せられた。

佐々田・鷺野巢両会員が、かかる指摘やコメントを踏まえて今回の研究大会報告論文に改良と補強を施し、不可視で不透明な政策決定過程を細部にわたって丹念にトレースする優れた事例研究を世に問う日も、決して遠くないものと思われる。(空井護)

◆自由企画1 「専門家とデモクラシー：補完と相克」

グローバル化やIT化の進展した現在、各国において、政策形成・執行や政権戦略策定などに際して専門家の高度な知識・スキルへ依存する程度が高まっている。一方で、専門家の政治的影響力の強化は、民意を基盤とした選出代表に正統性を与える代表原理と抵触するおそれがある。こうした両義的關係に着目しつつ、本企画では、先進デモクラシー諸国の政治過程において専門家／専門性が果たす役割について、英国ブレア政権の情報戦略と日本の金融検査行政を題材として分析を行った。

高橋直樹会員の報告は、強大な権力を享受した英国のブレア政権による専門家の活用を分析した。同政権が、広報活動や政策立案・意思決定において議会や閣議といった伝統的な手続を軽視する一方で、特別アドバイザーを始めとした専門家を活用したことを示した上で、このブレア・スタイルが、政策立案や意思決定の質、決定に関する政治責任、さらにはデモクラシーを大きく傷つけたと結論づけた。

伊藤正次会員の報告は、日本の金融検査行政における専門性を分析した。それが従来のベテラン検査官の執務知識で構成される専門性から、外部専門家のスキルや視点を加味した専門性へと変化しつつあること、検査担当部門の政治的地位が向上しつつあること、金融検査行政の専門性は社会的・政治的評価の中で形作られることなどを示した上で、現在の金融検査行政には「開かれた専門性」が求められていると指摘した。

この二報告に対して、討論者の網谷龍介会員からは、専門性に注目することの意義や、「外部」の専門家と「内部」のそれとの関係などについて質問がなされた。内山融会員からは、専門家の政治的役割と集権的政治スタイルとの関係や、専門性が政治性を帯びざるを得ない点などについて質問がなされた。その他フロアからも多くの質問が提

起され、活発な議論が展開された。(内山融)

午後4:00～6:00

◆自由論題6 「保守主義の政策分析」

本分科会では、ヨーロッパ保守主義の政治と政策に関わる3つの報告が行われた。

近藤正基氏は、1990年代以降のドイツ福祉国家がどのようなレジームモデルへと変化しているのかを明らかにするとともに、その変化をもたらした要因としての福祉政治のあり方を分析した。ドイツ福祉国家は、かつての保守主義（キリスト教民主主義）モデルに社会民主主義要素が付加されたものから、自由主義的モデルへと傾斜しつつある。このようなモデル変化は、キリスト教民主主義勢力と社会民主主義勢力との協調から、超党派的自由主義同盟による政策決定への福祉政治のあり方の変容によって説明できるのである。

福島都茂子氏は、フランスが合計特殊出生率の上昇を達成したのに対して、それ以外の先進諸国（日本、ドイツ、イタリア）における少子化対策の効果が上がっていないのはなぜかという問題を考察した。「家族政策」においてフランスと他の諸国との間に大きな差異はなくなりつつある。異なるのは、「家族思想」である。福島氏は、フランスにおける育児についてポジティブな家族思想の歴史的な形成過程を追跡し、出生率の上昇は「家族思想」の変化によってもたらされると主張する。

安武裕和氏は、20世紀初頭のスウェーデンの右派勢力が単一政党へと結集した理由を歴史的に考察した。その理由は、左派に対抗する理念としての「全国民の協調」という規範の内実が、「反政党的協調」から「政党間協調」へと転換したこと求められる。そして、この転換を可能にしたのは、「特殊な比例代表制」「院内統合の棚上げ」「国王主権の維持」という3つの条件であった。

討論者の近藤康史氏と堀江孝司氏は、近藤氏に対しては、権力資源論を含む福祉政治の分析枠組みについて、福島氏に対しては、「家族思想」と「家族政策」あるいは政治との関係について、安武氏に対しては、「協調」や「規範」の概念の理解について、それぞれ疑問を提示した。フロアからも質問が提起され、報告者からの応答がなされた。(田村哲樹)

◆自由企画2 東南アジアコーカス「東南アジア政治の中央・地方関係」

東南アジアにおける地方政治と国政の相互関係について、フィールドワークに基づく研究の成果が報告された。永井報告「タイ・ラムパーン県にみる地方分権と地方政治」は、1990年代半ばに始まった地方分権の過程と内容を紹介し、その影響を自治体サーベイデータに依拠しながら分析した。分権後も中央政府による地方行政の比重が依然として大きいことを指摘した上で、分権の影響を政治ラインと行政ラインの2つに分けて考察する必要があることを明らかにした。河野報告「マレーシア・UMNOの賞罰政治とトレンガヌのPAS、1999-2004年」は、連邦政府が野党PASの支配するトレンガヌ州政府には規制や圧迫を加えて苦況に

追い込む一方、住民には州政府を媒介せず直接に便益を提供するという賞罰政治の展開を緻密に検討し、与党UMNOが長期政権を維持する仕組みの一端を明らかにした。森下報告「インドネシア・東カリマンタンにおける地方政治勢力の盛衰と国政」は、スハルト体制が崩壊し分権が始まった後も、重要な天然資源産出地域では、中央政府が首長選挙に干渉したり、汚職取り締まり権限を通じて首長を更迭したりして、中央政財界に好意的な政治家に地方政府を支配させるよう努めていることを明らかにした。

討論者の山崎会員は、中央・地方関係への理解をいっそう深めるという観点からコメントした上で、永井報告には内務省の現状、分権の民主化効果、河野報告には集権の連邦制の来歴、賞罰政治の一般性、森下報告には分権の政治的争点度、地方政治における政党の重要性に関する質問を行った。続いてフロアから、マレーシアでは有権者は野党が勝利すれば懲罰を受けることを予見できたのではないかと、タイの分権は何がきっかけなのか、また教育と保健を除外した地方分権に内実があるのか、など多くの質問が出された。報告者はこれらの質問に的確に回答し、活発な討論が行われた。(玉田芳史)

◆自由企画3 「ポピュリズムの後に来るのは何か?—東南アジア、アフリカ、ラテンアメリカの事例の比較検討」

本自由企画では、アフリカ、東南アジア、ラテンアメリカの事例をもとにポピュリズムの興隆や衰退を比較検討しながら、ポピュリズムの後に来るものは何かを考察した。

岩田拓夫会員は、ブルキナファソの事例をとりあげ、トマ・サンカラの革命政権は典型的なポピュリズム政権であったが、同政権打倒後はポピュリズムからの転換がなされたことを明らかにした。また、サンカラが彼の清廉なイメージが劣化する前にこの世から姿を消したことが、彼が現在も現代アフリカ政治に影響を及ぼし続けている一因であると指摘した。左右田直規会員は、マレーシアの事例から、マハティールはポピュリスト的性格をもつリーダーである一方で、重層的な「人民」概念、既存の制度や組織の制約などポピュリズムの理念型とは異なる特質も有していたこと、また彼の退任後には野党指導者のアンワールがポピュリストとして台頭しつつあることを指摘した。安井伸会員は、チリでは1930年代以降、左派・中道・右派の諸政党が拮抗する三極構造を特徴とする強固な政党システムが形成されたために、ポピュリストが台頭する余地が狭められ、他のラテンアメリカ諸国で見られたような「ポピュリズムの悪循環」が起こらなかったことを指摘した。

以上の報告に対して、見市建会員からは、ポピュリズムの概念を体制分析に使うためには地域や時代を区切って精緻化する必要がある、アフリカとラテンアメリカでは独立の時期も革命政権の成り立ちも大きく異なる、東南アジア域内では権威主義の方が比較に有用ではないか、との指摘がなされた。他方、指導者の特質やポピュリズム後の

体制の類型化から新たな比較の視座が得られるかもしれないとのコメントも寄せられた。その後、討論者およびフロアからの質問に各報告者が応答し、活発な議論が行われた。(松本充豊)

◆自由企画4 「非民主体制下での政権奪取を巡る政治空間:中東諸国の事例比較」

本セッションでは、中東諸国の非民主体制下での反体制運動の比較を、エジプト、シリア、イラクの事例を取り上げて行った。これらの国々における民主化の遅れ、非民主的体制のしぶとさについて、欧米を中心とした近年の研究は、権威主義体制存続原因を探る視角が主流で、国家による暴力的弾圧や反体制勢力の社会的基盤の弱さなどに焦点を当てつつも、その主眼を体制がいかに反体制勢力を取り込み、エリート同盟に組み込んで反体制勢力を切り崩して行ったかに置いている。

本企画では冒頭に企画者の酒井から、既存研究のサーベイを行った上で、分析対象を反体制組織の側に当て運動論を手法として取り入れる視点が提示された。青山報告「権威主義体制存続に貢献する反体制活動」は、2005年のシリアでの反体制運動の高揚が民主化には逆効果を生んだことを取り上げ、その原因として国外主体との連動性を示したことで逆に体制側の国民に対する統合を強めるという側面を指摘した。エジプトの事例を取り上げた横田報告「ムバーラク政権下のエジプトの政治空間における体制・反体制運動の競合」は、同様に国外主体からの影響を受けたキファーヤ運動の新規性を取り上げつつ、体制の反体制派に対するコオプテーション手法との駆け引きを分析した。最後に山尾報告「戦後イラクにおける政治空間をめぐる闘争」では、権威主義体制崩壊後の民主化過程においても、政権側主導のコオプテーションによる同盟形成がなされていく過程を、政党形成の先発性、後発性に着目して分析した。

各報告に対して、討論者の木村幹会員から、権威主義体制のしぶとさについて単にインフォーマルな支配の強さは中東特有のものではないこと、暴力装置の役割についての分析が弱い点などの指摘があった。中東地域外の権威主義体制分析との比較の視座が必要であることが強く認識させられた。(酒井啓子)

◆分科会A 「政党システムの2ブロック競合化?」

本パネルでは、Peter Mairが指摘する政党システムの2ブロック競合bipolar competitionへの変容という現象が確認できるかどうかを事例研究によって検討したうえで、これが政党と政党システムの変容について有益な切り口であるかを考察することを企図した。大黒報告はオーストリアの2000年選挙後の2極競合システム形成、維持過程を分析すると共に、2006年選挙では選挙と政権形成の両方のレベルで2極競合が崩壊したことを示し、比例代表制のもとで2極競合関係が可能になる条件を各党の連合戦略を中心に考察した。伊藤報告は、イタリアにおける2ブロック競合化を分析し、選挙制度と各党の連合戦略の影響を指摘した。さらに2008年選挙での二大政党化の動きについて、言

説の変化にも焦点をあてた。Mairの議論に対しては、二大政党化にまで進んだ要因が説明できないこと、イタリアではセキュリティなど政策の軸によってむしろ距離の拡大が見られることを指摘した。空井報告は、2ブロック競合化についてのMairの議論の論理的な不明確性を指摘した上で、政党構造と政党システム論を架橋する試みとして読み込む可能性を示唆した。

阪野会員は空井報告に関し、Mairの議論は経験理論ではなく政党システムのイメージ転換を目指したのではないだろうかとした上で、カルテル政党論を踏まえたMairの政党システム変化観の可能性をいくつか示した。伊藤報告に対しては、ブロック内の凝集性の高まりと、ブロック間の政策距離の拡大についての質問が、大黒報告に対しては国民民主党に議席が集中しても擬似競争の可能性もあり、二極競争デモクラシーの浸透とはいえないのではないかという疑問が提示された。フロアからも質問が出され、活発な議論が交わされた。本パネルを通じて、政党構造の変容を踏まえた政党システム論の再構築の必要性の認識やそのための手がかりがある程度共有されたのではないだろうか。(中田瑞穂)

6月22日(日)
午前10:00~12:00

◆共通論題 「移民と国内政治の変容」

本パネルでは、大量の人の流出・流入が、国内政治にどのような変化をもたらしているかを、移民の送り出し国と受入国との比較、さらに異なる地域間の比較を通じて検討することを企図した。

小井土報告は、アメリカの移民政策が、9・11以後、安全保障を基軸としてその基本的な性格を変えつつあるのか、それ以前からの利害団体自由主義的な性格を基本的に維持しつつ規制の強化を図ろうとしているのか、という観点から議論を展開した。組織面では規制強化が目指されながら、重層的に編成される移民に対する取締りにみられる不均等性、「非合法」から合法移民への移行政策を指摘し、9・11の衝撃にもかかわらず利害団体政治的な傾向は基本的に持続するのではないかと論じた。小ヶ谷報告は、送り出し国としてのフィリピンが、海外在住の労働者に関して、「適正な送り出し」すなわち特定の技能をもった労働者を送り出す政策を通じて労働者の保護を目指す過程を論じた。さらに、海外労働者への社会サービスを通じて、海外労働者たちがフィリピン国家によりいっそう直接的に組み込まれていく可能性を指摘した。久保山報告は、欧州11カ国の移民政策を、厳しい規制と消極的な定住者政策をとる大陸・コーポラティスト型、開放性の伝統と穏やかな規制を特徴とする植民地宗主国型、厳しい入管政策とリベラルな定住者政策をもつ高度福祉国家と北欧共同労働市場、規制の理念を持ちながら現実との乖離が見られる後発型(南欧諸国)の4集団に分けて比較した。その結果、第二の諸国を除いて、政策は意外なほど変化が少ないと指摘した。

これらに対して、澤江会員が、二重国籍を認め、

在外投票を認めているトルコの事例に挙げながら、国民概念の変容は単に受け入れ国のみならず送り出し国としても迫られること、さらに移民受け入れ数の方が多いトルコのように、送り出し国として要求しているのと同様の要求が突きつけられる可能性も指摘した。続いて都丸会員から、太平洋地域での人の移動の事例に基づいて、特に植民地であったところで、数の上でのマジョリティが、マイノリティの子孫に支配されるのではないかという真をいただき、それが移民政策に影響をおよぼしている点、さらには、人の移動は管理抑制の対象なのか、といった論点が提出され、活発な議論が展開された。(唐渡晃弘)

午後2:00~4:00

◆自由企画5 「開発途上国におけるfeasibleなdemocracyとその条件」

本セッションは、途上国への開発援助の潮流において、民主的政治制度の導入を画一的に求める傾向が強く現れている一方で、多様な政治・社会・文化的な制度を内在している途上国の側がこのような民主化に一律に対応できずに様々な摩擦が発生しているという現状を踏まえ、どのような民主化であれば可能なかを明らかにすることを目的として設置された。

まず小林誉明会員による報告「国際援助システム下における民主化圧力と途上国の対応」では、現代の途上国が置かれているマクロな政治環境について総論的に概観した後、民主化進展の渦中にあるガーナの事例を用いて、ドナーからの圧力とそれによってもたらされた民主的な体制における支持者からの圧力とに直面した途上国のエリートにとってフィージブルな民主主義として選択された体制が「新家産国家」であることが指摘された。

次に近藤久洋会員による報告「ボツワナとバングラデシュの民主主義比較一家産制国家と半民主的国家」では、バングラデシュの事例とアフリカにおいて安定した民主主義を誇るボツワナの事例について、国家・社会の性格を基準に比較を行い、途上国にとってフィージブルな民主主義の条件の抽出が試みられた。その結果、開発途上国では参加型よりも保守的・限定的な民主主義が経済開発上有効となることであると示唆された。

最後に林ゆり会員による報告「アフリカの内戦終結国における民主化の要件—モザンビーク、シエラレオネ、アンゴラを事例に—」では、内戦後の民主化において異なる進展が見られるモザンビーク、シエラレオネ、アンゴラを比較し、内戦後の民主化が進展する要件として、民主主義的な規範に従いながら野党としての存在意義を示すことの出来る資質を持ち合わせた旧反政府勢力の指導者の存在、新家産体制から脱却した政府、軍事クーデタなど政権交代が常態化した政治環境などを導きだした。

これらの報告に対して、討論者兼司会の恒川恵市会員からは、フィージブルな民主主義とは何かという解答が導かれていないという指摘に加え、家産制が残っていることを前提とした上で国際援助業界がいかんにして関わってゆくことができるの

かという論点が提示された。討論者の武内進一会員からは、家産制という概念を国家類型として捉えることの今日的な意味について問題提起がなされるとともに、民主主義の質を問うことはむしろアフリカの文脈では有用であるとの考えが提示された。フロアからもアフリカの事情を踏まえた建設的な意見が多数交わされ、実りの多いセッションとなった。(小林蒼明)

◆分科会B 「アジアの大統領制」

本パネルでは、岩崎正洋会員司会のもと、フィリピン、インドネシア、韓国を中心とするアジア諸国の政治を、大統領制という観点から比較分析した。第1報告の粕谷祐子会員は、理論的には二大政党制の形成が予測されるフィリピンの大統領制において、実際には多党制が継続している要因を、大統領選挙の影響を中心に分析した。特に、既存の理論が見落としてきた点として、大統領選挙の多党化は、議会選挙区レベルでの多党化ではなく、選挙区間(cross-district)における政党構成の多様化をもたらしたことを指摘し、このために議会レベルの政党制が多党制化したことをデータによって示した。第2報告の川村晃一会員は、1998年の民主化以後インドネシアで実施された4次にわたる憲法改正をめぐる議論を検証した。第1次、第2次憲法改正では、それまで大統領に集中していた国家権力を大統領から剥奪するという形で改革が進められたが、これが行き過ぎた議会の権限強化・大統領の弱体化を招き、政権の不安定化・政策実行の停滞を招いた。その後、行き過ぎを反省する形でおこなわれた第3次、第4次の改正では、大統領の正統性を強化し、三権分立を制度化する形で制度設計が進んだものの、現在においても、多党制下での政権運営は不安定なままであることが報告された。第3報告の浅羽祐樹会員は、韓国の大統領制が制度デザイン上は大統領制の要件を満たすが、実際には、少数与党の場合や大統領が与党を統制していない場合、首相(国務総理)の任命や解任を議会に制約される状況に陥るため半大統領制のように機能する、という議論を民主化以降の5つの政権の実態をもとに分析した。討論者の岸川毅会員と佐川泰弘会員は、それぞれの研究対象地域であるラテンアメリカ・台湾及びフランスの事例に言及しつつ、上記3報告に対する論点を提示し、その後のフロアからの質問とともに活発な議論がなされた。(粕谷祐子)

◆分科会C 「比較政治学としての政治思想史:日本の事例を中心に」

分科会Cは大会二日目の22日午後2時より、「比較政治学としての政治思想史:日本の事例を中心に」という表題の下、木村幹(神戸大学)会員の司会の下、行われた。本分科会の目的は、今日疎遠なものとなりつつある政治思想史研究と比較政治学研究の間を如何に架橋し、相互の研究活動の活性化に資することができるかを考えることであり、本セッションにおいては、これについて日本政治思想史研究を事例に議論した。

セッションでは、まず、桐原健真(東北大学)

氏が、「日本における『帝国』概念の受容」という表題の下、江戸後期から幕末期にかけて、日本人の国際秩序観がどのように構築されてきたかを、「帝国」という概念に対する意味づけの変遷を通じて明らかにするとともに、それが明治以降の国際社会における日本の行動に大きな影響を与えたことを示した。

続いて、植村和秀(京都産業大学)会員は、「日本における思想と制度の関係について」という表題の下、報告を行った。この報告において植村会員は、丸山真男の政治思想を分析しながら、丸山が「思想」を常に「制度」との関係を理解していたこと、そしてその背景には、「思想」が「制度」や「政治」に対して影響を与えうる時代状況が存在したことを明らかにした。

以上の二会員の報告に対して、瀧井一博(国際日本文化研究センター)は明治期を例に、制度構築過程における「政治家の思想」の重要性を指摘し、更に、島田幸典(京都大学)会員は桐原報告と植村報告が提示する、歴史的に形成される「概念」の意味づけと、「思想」と「制度」の関係が各々、比較政治学においても重要なポイントであることを指摘した。

(木村幹)

◆分科会D 「安倍政権とは何だったのか—小泉政権との比較から」

本分科会は近年の日本の事例を題材に、時系列的な「タテ」の比較の政治学における有効性を確認すべく企画されたが、3人の報告者の論文と報告はいずれもかかる企図を十二分に汲みださず、それぞれ独自のアプローチと視角から極めて質の高い分析を展開したものであった。

まず上神会員は、近年の自民党総裁選挙における党員投票が(派閥一議員—後援会—党員)というルートを通じた組織動員の効果を一貫して低下させながらも、包括性(投票者数)や競争性(候補者数)の上昇を必ずしも示していない事実を明らかにし、このことから逆に、一般党員の支持を効果的に獲得する意志と能力を備えた小泉の特異性をあらためて浮き彫りにした。

ついで高瀬会員からは、小泉政権と比較した場合に明らかな安倍政権の政権運営の稚拙さは、首相個人の属性や思想、あるいは制度的要因によっては必ずしも十分に説明できず、むしろ政権スローガンによる世論の支持喚起の失敗、首相のコミュニケーション能力の不足、広報チームのチームワークの欠如など、安倍政権の「政治コミュニケーション戦略」上の問題点に起因するところが大きいことが指摘された。

さらに牧原会員は、中曽根内閣以降の「改革」スタイルの長期的な変化を踏まえつつ、小泉内閣下での官邸主導の「構造改革」を可能にした制度的条件を確認したうえで、それを継承したはずの安倍内閣が対照的に官邸機能の崩壊と「改革の継続」の挫折に見舞われた原因を、同内閣の官邸の組織形態や人事配置のあり方に見出し、あわせて小泉内閣時に組織的に肥大化した内閣官房の操縦が今後の政権にとって大きな課題となることを予

想した。

これに対し討論者の内山会員は、内在的かつ鋭利な批判的質問を各報告に寄せるとともに、「制度」と「人」の双方の要因をひとしく重視する立場から会員自身の安倍政権解釈を披瀝した。またフロアからは、総裁選挙における党员投票の実質的な意味、首相補佐官制度の定着度、安倍政権時の官邸のより具体的な動向などにつき質問が寄せられた。

「タテ」の比較の有効性ととともに、同一対象を異なるアプローチから分析し、その結果を比較するという、もうひとつ別の比較手法に秘められた豊かな可能性が実感できたことは、企画委員には望外の喜びであった。(空井護)

◆分科会E 「比較福祉国家・レジーム研究における政治学と社会学との対話可能性」

本分科会は、比較福祉国家・レジーム研究を題材として、政治学的説明の射程、政治学と社会学との異同、あるいは両者の接点・交錯地点を検討することを目的とした。

西岡晋氏は、比較福祉国家研究の理論動向を概観し、比較福祉国家研究の第二世代（1980年代）において、「政治が重要（politics matters）」命題が提起され、第三世代（1990年代）では、さらに政治学固有の研究領域が開拓されることによって、政治学と社会学とが隔絶する状況が生まれたが、近年の「新しい社会的リスク」論や構成主義的アプローチは、再び政治学と社会学との接点を回復する可能性を有していると主張した。

田中拓道氏は、1970年代以降の福祉国家論における「政治」認識の変遷を考察した。1980年代以降の新政治経済学的な福祉国家論において、「政治」の内実は新たな経済環境への政治エリートの「適応」戦略へと縮減されている。これに対して、田中氏は、1970年代のドイツ批判理論の「政治」認識を、経済的環境を所与とせず、「規範の競合」という観点を組み込んだものとして再評価し、発展させる必要があると主張する。

武川正吾氏は、自説に即して「福祉国家の社会学」の内容を概観した上で、「福祉国家の政治学」との種差性および両者の相補性を論じた。福祉国家の社会学は、福祉国家の「目的」「手段」「成果」「外部環境」という4つの次元およびそれらの相互関係を研究する。これに対して、「福祉国家の政治学」は、第一義的には「目的」と「手段」との関係の探求に関わるが、家族やジェンダーをめぐる権力関係を扱う「広義の政治学」もあり得る。

討論者の宮本太朗氏は、政治的決定（マクロ権力）—アクターの行為領域—社会（ミクロ権力）

という図式を提示して、各報告を共通の枠組みの中に位置づけると共に、政治学と社会学との対話が必要な理由を、マクロな政治的権力とミクロな社会的権力が福祉国家において直接に関係し、かつ、近年その関係が3つの局面において変化しつつある点に求め、このような理解に基づいて個別の報告に対して質問を行った。フロアからも多くの質問が寄せられ、活発な討論となった。(田村哲樹)

◆分科会F 「国内政治の転機としての戦争」

本パネルは、これまで戦争に関する政治学的研究の多くが、戦争そのものの遂行に注目しがちであり、内政へのインパクトを考慮する際にも具体的なプロセスへの関心が弱かったのではないかという見方から、戦争の国内政治への影響について、よりニュアンスある理解を得るべく企画された。今回は、第二次世界大戦期を対象に研究を進めている鹿毛利枝子（東京大学）、山岸敬和（南山大学）両会員に報告を、中北浩爾（立教大学）、高安健将（成蹊大学）両会員に討論をお願いし、岡山裕（慶應義塾大学）が司会を務めた。

まず鹿毛会員は「第二次世界大戦の団体参加へのインパクト—神戸・札幌YMCAの比較事例分析」と題して、戦後の日本で自発的参加の伸びに地域や団体による違いがみられた理由の説明を試みた。そこでは、戦前の団体活動が活発だった地域の方が、戦後組織を再建・強化するコストや団体参加時の情報コストが相対的に少なく戦後も団体参加が活発になるという仮説が、神戸と札幌のYMCAの比較を通じて検証された。次に山岸会員は「総力戦と医療保険の比較研究」と題して、第二次世界大戦を始めとする総力戦が医療保険政策の展開に与える影響について検討した。従来の研究では軽視されてきた戦時動員の程度や時期、また戦争による被害の違いが政策の違いに与える影響を考慮して、歴史的制度論の立場から国家間の比較分析に資する4つの仮説を提示した。

これらの報告に対して、中北、高安両会員からは、主に両報告の仮説が想定する総力戦の影響に関する因果メカニズムの妥当性について、突っ込んだコメントがなされた。なかでも2つの報告がいずれも依拠している経路依存性の考え方に関して、それが政治的帰結の量的な違いを説明するのにどの程度有用なのかがフロアも交えて活発に議論された。具体的な検討対象は第二次世界大戦に限られたものの、内政上の転機として戦争を考慮する際のいくつかの問題が参加者間で共有され、有意義な分科会になったものと考えている。(岡山裕)

2007年度決算

2007年4月1日より2008年3月31日

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|---------------|------------|-----------------------|------------|
| 摘要 | 金額 | 摘要 | 金額 |
| 繰越金 | 7,182,744 | 2007 年度大会開催費 | 650,000 |
| 2007 年度会費 | 4,720,000 | 年報費 | 1,698,752 |
| 2008 年度会費預かり金 | 58,000 | 会報 18 号費 | 71,947 |
| 雑収入 | 12,112 | 会報 19 号費 | 86,895 |
| | | 会報 20 号費 | 33,536 |
| | | 理事会会議費 | 7,956 |
| | | 編集委員会費 | 20,000 |
| | | 企画委員会費 | 20,000 |
| | | ホームページ維持費 | 68,330 |
| | | 選挙管理委員会費 | 156,559 |
| | | 監事交通費 | 22,800 |
| | | 事務局費 | 1,044,933 |
| | | 名簿費 | 786,365 |
| | | 予備費 | 0 |
| | | 2008 年度会費預かり金 (繰越) | 58,000 |
| | | 繰越金 | 7,246,783 |
| 合計 | 11,972,856 | 合計 | 11,972,856 |

| 一般会計資産 | |
|------------------|-----------|
| | 金額 |
| 郵便振替口座 | 1,178,000 |
| みずほ銀行普通預金口座(会費用) | 874,007 |
| 通常郵便貯金口座 | 4,935,532 |
| 現金 | 12,085 |
| みずほ銀行普通預金口座(事務局) | 305,159 |
| 合計 | 7,304,783 |

会計監査の結果、上記の収支計算書は適正に表示されていることを認める。

2008年4月12日

日本比較政治学会監事

小野耕二 恒川恵市

2008年度予算

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 摘要 | 金額 | 摘要 | 金額 |
| 繰越金 | 7,246,783 | 2008 年度大会開催費 | 650,000 |
| 2008 年度会費 | 4,600,000 | 年報費 | 1,700,000 |
| 雑収入 | 10,000 | 会報 20 号費 | 50,000 |
| | | 会報 21 号費 | 110,000 |
| | | 会報 22 号作成費 | 70,000 |
| | | 理事会会議費 | 20,000 |
| | | 編集委員会費 | 20,000 |
| | | 企画委員会費 | 20,000 |
| | | ホームページ維持費 | 100,000 |
| | | 選挙管理委員会費 | 40,000 |
| | | 監事交通費 | 30,000 |
| | | 事務局費 | 1,100,000 |
| | | 予備費 | 500,000 |
| | | 繰越金 | 7,446,783 |
| 合計 | 11,856,783 | 合計 | 11,856,783 |

2008年度総会報告

研究大会の二日目、6月22日（日）午後1時30分より慶應大学にて総会が開催され、新川敏光理事を議長に議事進行が行なわれました。会長挨拶以外の概要は以下の通りです。

1. 各種委員会報告

①企画委員会 唐渡委員長より、大会企画はこの時点まで順調に展開しているとの報告があった。

②編集委員会 品田委員長から、10号の刊行が諸般の事情により遅れており、早ければ夏、遅ければ秋になるとの報告があった。

③渉外委員会 大西委員長より、順調に運営されているとの報告があった。

④選挙管理委員会 新川委員長から以下の報告があった。4月18日に投票を締め切り、4月19日に選挙管理委員4名で開票作業を行ない、以下の18名の当選を確定した。五十嵐武士（東京大学）、岩

崎正洋（日本大学）、遠藤貢（東京大学）、大串和雄（東京大学）、小川有美（立教大学）、加藤淳子（東京大学）、久保文明（東京大学）、国分良成（慶應義塾大学）、酒井啓子（東京外国語大学）、新川敏光（京都大学）、高原明生（東京大学）、竹中千春（立教大学）、玉田芳史（京都大学）、坪郷實（早稲田大学）、藤原帰一（東京大学）、眞柄秀子（早稲田大学）、宮本太郎（北海道大学）、渡邊啓貴（東京外国語大学）（五十音順）。同じく新川委員長から、会長経験者は理事就任を辞退する慣例があるため、会長経験者への投票は死票になる可能性が高いと、会員への注意

が付け加えられた。

⑤叢書編集委員会 坪郷委員長から、第4巻が入稿中だが、諸事情により遅れが生じている、他に3つの巻を準備中で、第5巻については今年中の刊行を予定している、叢書企画公募は理事会改選後の新委員会で行う予定であるとの報告があった。

⑥ニューズレター委員会 加藤委員長欠席のため、大串常務理事が代読し、19号と20号を刊行した、加藤委員長が07年秋から公務でアメリカに長期出張のため、事務局が委任を受けて委員長の職務一切を代行したとの報告があった。

⑦研究大会開催校 国分理事から、試験の都合で会場が三田から日吉になったが、延べ300人超の参加者を得て懇親会も盛況であった、他方、受付等様々な点で不備があった点を陳謝したいとの報告があった。

・各種委員会報告に関連して、小野会員（監事）より、年報・叢書の刊行遅れの原因については明確な説明がなかったが、早稲田大学出版部の改組の影響と仄聞している、事態の説明と今後の展望について説明を求める、との質問が出された。

・藤原会長から、まず、以下の説明があった。即ち、早稲田大学出版部が編集事業の外部委託を決定、これまで編集を担当してきた方々が配置換えになった、すでに引き受けている出版物については早稲田大学出版部で出版を行なうとの連絡を受けているが、引き継ぎに問題があり、刊行作業には大幅な遅延が生じている、現在の方針は、①坪郷理事と藤原現会長が交渉に当たる、②移行期の混乱が短期で済むのであれば、今後も早稲田大学出版部に依頼するが、混乱が長期化し、安定した出版が無理なら、別の選択肢も考える。

・その上で、藤原会長から、現時点では、状況を見るだけで、出版社を変えるなどの決定はできないので、総会でも報告しなかったとの釈明があった。

2. 事務局・大串常務理事から、以下の報告が行なわれた。

①前回の総会以降、44名の新入会と、14名の退会（うち5名は3年間会費滞納による退会）があり、現時点の総会員数は614人となった。

②日鉄技術情報センターへの事務委託は、概ね円滑かつ効率的に行なわれている。会費徴収の実績も良好であり、今後も委託を維持したい。

3. 2007年度決算について、事務局・大串常務理事から資料に基き、説明があった後、監事を代表して恒川恵市監事から、2008年4月12日に東京大学

法学部で会計監査を実施し、帳簿帳票類を両監事で監査した結果、全て適正に処理されており、収支計算書は適正に表示されているものと認める旨、監査結果の報告があった。質疑の受付のあと、総会として決算を承認した。

4. 2008年度予算について、事務局・大串常務理事から資料に基き説明があり、質疑の受付のあと、総会として原案通り承認した。

5. 藤原現会長から以下の報告があった。選管委員長報告の通り、選挙で18名の理事が選出されたが、会長経験者の五十嵐武士会員と藤原帰一会員は理事就任を辞退した。5月31日開催の理事選考委員会では、宇山智彦（北海道大学）、大西裕（神戸大学）、唐渡晃弘（京都大学）、仙石学（西南学院大学）、戸田真紀子（天理大学）、野田昌吾（大阪市立大学）、畑山敏夫（佐賀大学）、増山幹高（慶應義塾大学）の8名が理事に選出された。さらに、今日の新理事会で常務理事として福田耕治会員（早稲田大学）が指名され、結局、合わせて25名の理事が選出された。続いて審議に入り、総会として新理事を承認した。

6. 藤原現会長から、5月31日開催の理事選考委員会で眞柄次期理事を次期会長に選出し、本日開催の新理事会でこの決定が承認されたとの説明があり、総会として新会長を承認した。同じく藤原現会長から、本日開催の新理事会で新川次期理事が次期副会長に選出されたとの報告があり、総会として新副会長を承認した。

7. 新会長挨拶の後、常務理事に福田耕治理事、監事に大矢根聡会員（同志社大学）、塩川伸明会員（東京大学）を任命するとの提案があり、承認された。

8. 眞柄新会長より、以下の通り各種委員長と運営委員の紹介があった。企画委員長・小川有美理事、編集委員長・唐渡晃弘理事、渉外委員長・仙石学理事、選挙管理委員長・宮本太郎理事、ニューズレター委員長・竹中千春理事、叢書編集委員長・新川敏光理事、運営委員に久保慶一会員（早稲田大学）。

9. 福田耕治・新常務理事より、2009年度と2010年度研究大会開催校について、2009年度は京都大学の吉田南キャンパスにて例年通り6月後半に開催を予定している、日程が確定したらホームページやニューズレターで会員に知らせる、また、2010年度については、東京外国語大学に引き受けて頂いたとの報告があった。

（事務局）

理事会報告

第31回理事会

2008年4月12日に東京大学法学部で第31回理事会が開催されました。

出席：伊東、大串、大西、大矢根、国分、塩川、酒井、新川、武内、竹中、坪郷、藤原、眞柄、宮本、山本

委任状：小川、久保、片山、加藤哲郎、久米、玉田、月村、品田

オブザーバー：唐渡晃弘企画委員長

・主な討議事項は以下の通りです。

1. 新入会員の承認

・22人の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、全員の入会を承認した。

2. 大串常務理事より、以下の報告があった。

①前回理事会以後、届出のあった退会者が2名、3年会費滞納による退会者が5名あり、新入会員22名を加えて、この時点の会員数は605名となったとの報告があった。※事務局注：実際には、前回理事会以後届出のあった退会者が5名だったことが後ほど判明し、正しい会員数は602名。

②ニューズレター20号が3月中旬ごろに刊行された。

③2007年4月に、事務委託先である日鉄からの申し出に従い、会費納入用の口座を、それまでの日鉄が管理する郵便振替口座および銀行口座から、学会が管理する新たな郵便振替口座および銀行口座に変更した。日鉄が管理する旧口座は昨年度末で閉鎖した。

3. 入会申込書について

・塩川理事から、入会申込書に性別欄をおくことの合理的理由についての質問があった。審議の結果、①役員などの女性比率についてpositive actionを取る上で性別（比率）を把握しておく必要がある、②政府諸機関から性別比率についての調査・回答を求められる可能性がある、との理由から、性別欄は廃止せず、入会申込書の性別欄に「名簿に記載しない」旨を明記することが決定された。

4. 大串常務理事から収支計算書が詳細に説明された後、恒川・小野両監事から、会計書類を綿密に検査し、収支計算書が適正に表示されていることを確認したとの報告があり、理事会として決算を承認した。

5. 新川選挙管理委員長から、理事選挙の実施状況について報告があった。ニューズレター20号に投票用紙などの発送を3月19日と予告したが、手違いで21日にずれ込んだことに対して陳謝を表明した後、規定上は問題ないとの説明があった。

6. 坪郷叢書編集委員長から、第4巻が既に入稿済みとの報告があった。他の3巻の準備状況の説明があった後、委員会企画はまだ検討中、新たな企画公募については、大会までに会長と協議して決めたいとの方針が示された。

7. 国分開催校理事の挨拶の後、山本理事から準備状況の報告があった。

8. 大串常務理事から、研究大会の参加資格について下記の4点について提案があり、いずれも原案通り承認された。

①企画委員会が割り当てる自由論題の討論者の会員資格については理事会決定がなかったため、「会員の中に適切な人がおらず、勧誘しても入会して頂けないという場合に限って、ごく例外的に非会員を自由論題の討論者に充てることを認める」ととする。但し今年度については過渡期なので別扱いとし、上記ルールは来年度から適用される。

②前回理事会の決定が議事録上、明確でなかったため、「入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を有する」ことを再確認する。

③これから入会する自由論題の報告者、自由企画の参加者および会費3年滞納による退会者の研究大会参加については、入会申込書の提出期限を大会1ヶ月前とする。実際の運用としては、大会1ヶ月前になっても入会申込書を提出していない参加予定者に事務局が督促等を行ない、原則として1週間前になっても提出がなければ報告者・討論者としての参加を認めない。但し、急に報告者・討論者の差し替えがあった場合など、やむを得ない事情がある場合は例外を認めうる。

④前回の理事会決定の運用として、非会員のパネル参加者が実際に懇親会に出席したかどうかを確認して参加した人数分だけ払うのは事務負担が非常に大きいので、実際の出欠に拘わらず、非会員招待者の人数分だけ懇親会費を支払う。また費目は予備費から支出する。

9. 前回からの継続審議の案件について、事務局提案の通り、以下のように決定された。

①メディア関係者の参加について、事務局から「メディア関係者が取材目的の聴講を希望した場合には、引用する際には発言者の許可を得ることを口頭で確認した上で、入場を許可する」との原案が示され、承認された。メディア関係者用の腕章などは特に必要ないことが確認された。

②「メディア関係者」の線引きが困難であるため、通常の研究大会においては、取材目的の聴講者からも聴講料を徴収することが提案され、承認された。大串常務理事から、通常大会以外のイベントにおいては、メディア関係者から聴講料を徴収しないこともありうるが、それは将来の検討課題である旨補足された。

10. 2008年度研究大会のプログラム案について唐渡企画委員長から説明があり、自由企画の参加者と自由論題の報告者で非会員の者は全員、入会申込を済ませたことが報告された。

・審議では、まず、複数のパネルに参加している者が3名いるとの指摘があった。理事会決定などの明文の規定はないが、なるべく重複しないのが望ましいことを確認した上で、今回の重複のケースは、いずれも自分の報告と他のパネルの司会ないし討論を兼ねるケースであることなども考慮し、

今年度の企画案は承認された。他方、同じ人が報告を2回行うことは認めないことを明文の規則とすることが合意された。

・次に、非会員の報告者が多すぎる（39名中7名）との指摘があった。これに対して、他分野との交流や新しい研究領域の開拓を行うセッションでは非会員の参加が必要であり、非会員の許容度はセッションの性格によって異なるとの指摘もなされた。非会員参加者の数に上限を設けるなど、一律・機械的な規制には消極的な意見が多数を占めたが、今年の非会員報告者の数は多すぎ、何らかの対策は必要であること、特に、非会員のまま大会企画や叢書などへの参加を繰り返す継続的なフリーライダーには厳しく対処すべきという点では一致が見られた。

・以上を受けて藤原会長から、①研究大会の報告者は原則として会員に限るという原則を再度確認する、②次回は今回よりも非会員数を減らす、③研究大会での報告や年報・叢書の執筆が数回にわたる非会員には特に強く入会を求め、応じない場合は研究大会への参加や執筆を認めないこともありうるという方針が提案され、承認された。

11. 年報第10号の編集状況について、品田編集委員長欠席に付き、大串常務理事が以下の通り代読した。原稿を昨年年末に締め切り、査読、修正稿提出を経て3月に入稿を完了した。ページ数等はまだ不明だが、例年通りの分量と思われる。

12. 唐渡次期編集委員長から、来年度年報のテーマ、公募内容、構成について説明があり、承認された。

13. 大串常務理事から2008年度予算案の説明があり、質疑の後、予算案を承認した。審議では、繰越金が多額に上っているが、用途を予定しているのか、と質問があり、大串常務理事から、確かに繰越金に余裕はあるが、まだ直ちに何らかの措置を取るような水準とは考えていないとの回答があった。藤原会長から、毎年の黒字幅は会費を下げるほどではない、学会事務センター破綻のようなリスクに備える必要があるなどと補足があった。

14. 藤原会長から、2009年度研究大会は京都大学に引き受けていただいたこと、日程については未定であることが紹介され、承認された。

15. 藤原会長から、来年度の開催校決定が遅れたことの陳謝と共に、こうした事態の再発を防ぐため、以下の3点で開催校選定に関する従来の慣行を変更するよう提案があり、審議の結果、承認された。

①2年先の開催校まで決めておくことにする＝前々年度の4月理事会で決定する。

②従来、東西が交代で引き受ける形にしていたのを、関東と非関東のローテーションに切り替える。

③理事を出していない大学でも開催校になれることとする。

・③については、理事選考委員会で開催を引き受けた大学から理事を指名するという解決法が可能だが、仮に実際に理事のいないまま開催校になった場合は、責任者にオブザーバーとして理事会に陪席を求めることが確認された。

・①については、新川理事から、変更の可能性を

考え、会員への告知は1年前以降とすることが提案され、承認された。

16. 年報掲載論文の学内リポジトリ（学内研究者の学術成果一覧を一般公開するWEBサイト）への転載の要請があったことを受け、大串常務理事から、転載を認めるかどうか、また認める場合、どのような条件をつけるかなどについて、統一的な方針を決めるよう諮られた。審議の結果、「著者と出版社の同意があれば、学会として掲載を拒否しない」という方針が採択された。

17. 大串常務理事から、学会のホームページに一応英語のページがあるが、研究大会のプログラムと年報目次のページが更新されておらず、4年前に5～6年分をまとめて更新した後は放置されている旨の説明があり、今後の対応を審議した結果、学会間の国際連携や海外発信のメリットを考えて、アルバイト代などのコストをかけて更新することに決した。この点につき、①今後は、研究大会の報告者、自由企画の企画者、年報の執筆者等に英文タイトルを提出してもらうこととし、大会・年報とも、各委員長が著者に要請を徹底し責任を持って取りまとめる、②過去の空白部分については、アルバイトを使って事務局が仮訳を作成し、著者本人から修正の申し出があればこれに応ずる、アルバイト代は予備費から支出する、という段取りが合意された。

18. 持ち回り理事会による入会承認について 大串常務理事から、事務局で万全と言えるような方法を見つけることができなかつたため、この件は次期理事会に検討課題として引き継ぐよう提案があり、承認された。

19. 次回理事会について、大串常務理事から、6月22日、慶応大学日吉キャンパスにて下記のスケジュールで開催する旨提案があり、承認された。旧理事会は12:00～12:40、新理事会は12:40～13:00、総会は、理事会の延長を見越して開始を30分繰り下げて13:30～14:00とする。

第32回理事会

2008年6月22日（日）に慶應大学（日吉キャンパス）で第32回理事会が開催されました。

出席：伊東、大串、大西、大矢根、小川、加藤哲郎、久保、国分、酒井、塩川、品田、新川、武内、竹中、玉田、坪郷、月村、藤原、眞柄、宮本、山本

委任状：片山、加藤淳子、久米

オブザーバー：唐渡晃弘企画委員長、久保慶一会員

・主な討議事項は以下の通りです。

1. 16人の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、全員の入会を承認した。

2. 大串常務理事より、以下の報告があった。

①前回理事会以後、届出のあった退会者が4名あり、新入会員16名を加え、この時点での会員総数は614人となった。

②前回理事会で、届出による退会者を2名と報告したが、事務委託先と事務局の間に行き違いがあり、実際には5名だったことが後日判明したので訂正する。

③前回理事会で学会ホームページの英文版の更新作業が順調に進んでいる。

④前回理事会で、非会員報告者・討論者の懇親会費は実際の出欠に拘わらず、非会員招待者の人数分だけ事務局が開催校に支払うことが了承されたが、今年度の大会では2人以上が懇親会に参加する可能性はさわめて低いことが判明した。そのため、今後について次期理事会の検討に委ねる。

3. 次期理事会の理事と役員を選出について、以下の報告があった。

①理事選挙の結果について、新川委員長から、以下の報告があった。4月18日に投票を締め切り、4月19日に選挙管理委員4名で開票作業を行なった。投票締め切りまでに届いた投票者数は119名、うち2名分は内封筒を密封していなかったため除外し、それ以外の投票者の票を開票した。無効票5、白票15を除く有効票により、18名の当選を確定した。※事務局注：当選者氏名については2008年度総会報告(9ページ)を参照。

②理事選考委員会の結果について、藤原会長から以下の報告があった。投票による選出理事18名のうち、五十嵐元会長と藤原現会長から辞退の申し出があり、理事等選出規定第6条3項に基づき受理された。次いで、5月31日に理事選考委員会が開催され、眞柄秀子次期理事(現・副会長)を次期会長に選出すると共に、8名を選挙によらない理事として選出した。※事務局注：選出理事の氏名については2008年度総会報告(10ページ)を参照。

4. 唐渡企画委員長から、大会企画はこの時点まで順調に展開しているとの報告があった。

5. 研究大会開催校の国分理事から、パネルにも懇親会にも数多くの参加者を得たとの報告があり、開催校の関係者への謝辞などが述べられた。山本理事から、初日の参加者は205人、懇親会の参加者116人、共通論題の参加者およそ100人との補足があった。同時に、名札など受付事務の混乱に対して陳謝があった。

6. 坪郷叢書編集委員長から、伊藤光利会員編集の第4巻は入稿済みだが刊行が夏前後にずれ込む見込みであること、2009年までにあと3巻の刊行を予定しているが叢書企画公募は理事会改選後の新委員会で行う予定であるとの報告があった。

7. 次年度以降の研究大会開催校について、大串常務理事から2009年度は6月の第4週(27・28日)

に吉田南キャンパスで開催する可能性が高いこと、藤原会長から2010年度の研究大会開催校について東京外国語大学から快諾を得たとの報告があった。

8. 品田編集委員長から、年報第10号の編集・発行について本来なら大会前後に刊行されるはずだが、早稲田大学出版部改組の影響で出版が遅れており、早ければ8月、遅ければ11月頃と言われているとの報告があった。

9. 唐渡次期編集委員長から、年報第11号について、共通論題の報告者3人と討論者2人から寄稿の承諾を得ていること、論文公募には5月末の締め切りまでに5本の応募があったこと、入稿締め切りは慣例通り12月末を予定している、との報告があった。

10. 藤原会長から、早稲田大学出版部の改組の経緯と対応方針について、下記のように説明があった。

①この度、早大出版部の編集・営業業務が角川学芸出版に外部委託された。出版部側からは契約で引き受けた出版業務は続けるとの通知があったが、3月に入稿した年報について、11月刊行ではどうかという打診が角川学芸出版からあり、それでは困ると回答したところ、角川学芸出版ではなく、早稲田大学出版部を管轄する早稲田大学法人課から謝罪があった。今後も移行期の混乱は続く見込みである。

②今後の対応を眞柄次期会長に委ねるのは申し訳ない、として、藤原現会長が任期満了後も、坪郷理事と協力して、早大出版部・法人課との折衝や状況の見極めに当たることが提案された。

③今すぐに新しい出版社に移すことはせず、早大出版部の移行後の態勢がどう動くかを見極めるが、移行期を過ぎても状況が悪ければ、すでに入稿されているもの以降の出版物について別の出版社を探すこともありうる、との方針が提案された。

・審議の後、会長提案の上記②③が理事会で了承された。

11. 藤原会長から、任期満了に伴い、大会開催校の大矢根・国分両理事、各委員長と事務局に対して謝辞が述べられた後、法人化と早稲田大学出版部の2つの残された問題で眞柄次期会長をサポートしていきたいとの意向が示された。

(事務局)

企画委員会から

2009年度研究大会(京都大学吉田南キャンパス、6月27日(土)・28日(日)予定)
「自由企画」および「自由論題」の募集

①「自由企画」の募集

自由企画は、報告・討論・司会をパッケージにしてご提案頂くものです。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様で企画をご相談の上、グループにてふるってご応募下さい。

②「自由論題」の募集

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。若手会員の方はもちろん、中堅以上の会員にもご応募いただけることを期待しております。先端的研究や独創的研究をはじめとする、魅力ある自由論題のご応募をお待ちしております。

自由企画、自由論題のご応募それぞれにつき、企画委員会で採否を決定の上、お知らせいたします。いずれも内容のレジュメ（A4用紙1枚程度、ワープロ書き）を2008年12月19日（金）までに、下記宛に電子メールにてお送り下さい。

応募先：企画委員長 小川有美 E-Mail：ogawa@rikkyo.ac.jp

なお、自由企画につきましては、企画委員会から若干の変更などをお願いする場合があります。また自由論題につきましては、テーマや採択数によって、企画委員会の方でセッションの組み方、司会、討論などを決めさせていただきます。あらかじめご承知おきください。

(小川有美)

地域よもやま話 (19)

ペルーの政治学

大串和雄（東京大学）

筆者は、1980年代に3年間ペルーに留学して以来、この国と長く付き合ってきた。今回は、ペルーの政治学の今昔を紹介することにした。

ペルーで政治学などの社会科学が発展し始めるのは、1970年頃からである。筆者は1983年から1986年まで首都リマのポンティフィシア・カトリカ大学に留学したが、その頃のペルーの大学では、日本で言うところの政治学は社会学の一部として教えられており、政治学の研究者は社会学の研究者と同様に“sociólogo”（社会学者）と呼ばれていた。法学部には「政治学」(Ciencia Política) というものがあったが、その内容は日本で言えば国法学に近いものであった。また、“politicólogo”（政治学者）という言葉も存在したが、それは主として政治の現状分析をする人を指す言葉であり、仕事の内容は評論家に近かった。“Sociólogo”の中では、フランスに留学経験のある人が比較的多かった。

1970年代から80年代にかけて、社会科学、特に政治学においては、マルクス主義が支配的潮流であった。学生の自治会も左翼系が主流を占めており、学生は政治に積極的に参加した。政治学者は一般に現実政治への参加や評論活動に積極的であり、しばしば大学の教員、知識人、左翼活動家の役割を兼ねていた。

今日、ペルーの政治学を取り巻く環境は大きく変わった。マルクス主義は衰退し、かつての左翼系の政治学者の多くは、左派としてのアイデンティティを保ちながらも、社会変革のプロジェクトと変革の方法に関して穏健化した。学生は政治に無関心になり、自らの立身出世を第一に考えるようになった（ただし、今でも日本の学生ほど政治に無関心ではない）。カトリカ大学の某ベテラン教授によれば、政治学を学ぶ学生にとって今や「革命」は悪い言葉となった。

政治学研究においては、マルクス主義に代わって非マルクス主義政治学が幅を利かせるようになった。若手教員や大学院生の留学先は、米国が主流になった。米国におけるラテンアメリカ政治研究は、「合理的選択か計量政治学でなければ政治学にあらず」というような近年の極端な米国政治学の風潮にはまだ侵されておらず、最新の手法を駆使した研究と旧来の政治史的研究とが共存している。ペルーの政治学者の中にも最新の手法を駆使する者が現れ始めているが、まだその数はかなり少ない。

すでに述べたように、政治学はかつて社会学の一部として扱われていたが、数年前にカトリカ大学の社会科学部に政治学専攻が創設され、まもなく初めての卒業生を輩出する。同専攻長のロランド・アメス教授によれば、これがペルーで唯一の政治学専攻であるが、学生の受けはよく、受験生集めは順調であるという。潜在的需要があったのであろう。

ペルーに限らず、ラテンアメリカの政治学の特徴として昔も今も変わらないのは、他のラテンアメリカ諸国の経験を常に引照する点である。日本の新聞やテレビを見ているとラテンアメリカ

の動きはわからないが、ペルーの新聞やテレビを見ていれば他のラテンアメリカ諸国の動きをある程度把握することができる。政治学者との会話においても他のラテンアメリカ諸国の話がよく出てくるし、彼らは会議や出張でそれらの諸国と頻繁に行き来している。研究プロジェクトや刊行物においても、複数のラテンアメリカ諸国の経験を比較（あるいは少なくとも並列）するものが非常に多い。比較政治学者にとってはまたとない環境であろう。

(おおぐし かずお)

会員の異動

*この欄はホームページでは公開していません。

事務局からのお知らせ

1 2008年6月22日をもって、学会事務局は早稲田大学政治経済学術院 眞柄秀子研究室に移りました。これまで事務を担当してこられた藤原帰一前会長、大串和雄前常務理事、中山洋平前運営委員をはじめ、旧事務局（東京大学大学院法学政治学研究科）の皆様へ感謝致します。

新事務局の連絡先は下記となっておりますが、既にご案内のように、2006年4月より当学会の事務業務の大部分を日鉄技術情報センターに委託しました。所属、住所、電話番号、メールアドレス等を変更された場合は、学会事務局ではなく、下記の日鉄技術情報センター宛にご連絡下さい。入会および退会を希望される場合、年報とニューズレターの送付に関するお問い合わせ等も同様です。

なお、日鉄技術情報センターは9月に移転し、連絡先が下記のように変更になりましたので、くれぐれもお気をつけ下さいますようお願い申し上げます。

〒108-0074 東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル5階
日鉄技術情報センター 「日本比較政治学会」係

TEL : 03-5488-8775 FAX : 03-5488-9209

その他の件については、学会事務局（早稲田大学）にご連絡下さい。FAX（03-3204-8957）、電子メール（jacp@list.waseda.jp）をご利用頂ければ幸いです。

2 来年2009年度の研究大会は、6月27日（土）・28日（日）に京都大学・吉田南キャンパスで開催される予定です。まだかなり先になりますが、ご予約おき頂ければ幸いです。企画・報告の公募については本ニューズレターの13-14頁をご覧ください。締め切りは2008年12月19日です。振るってご応募下さい。

3 学会会費をご送金頂く方法として、銀行振込、ゆうちょ銀行の郵便振替をお使い頂いております。送金先は以下の通りとなっております。

みずほ銀行 丸之内支店 普通 2719127 口座名義：日本比較政治学会

郵便局（ゆうちょ銀行）・振替口座 00110-6-706352 口座名義：日本比較政治学会

4 年報10号の刊行は諸般の事情により例年よりも遅れておりましたが（詳しくは本ニューズレターの総会・理事会報告をご覧ください）、9月末に刊行されました。今年度の会費をお納め頂いた方には年報10号をお送りしております。会費納付済みにも拘らず、年報がお手元に届いていない場合は、事務委託先の日鉄技術情報センターまでお問い合わせ下さい。

日本比較政治学会ニューズレター 第21号 2008年10月

日本比較政治学会 Japan Association for Comparative Politics

〒169-8060

新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学政治経済学術院 眞柄秀子研究室気付

FAX : 03-3204-8957 E-mail : jacp@list.waseda.jp

ホームページ : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jacp/>